

～～ 町嘱託職員(障がい者雇用)を募集します ～～

川辺町では、平成31年度採用の嘱託職員(障がい者雇用)を募集します。

雇用期間は、平成31年4月1日～平成32年3月31日の1年間です。(勤務条件等により、再度の任用を
する場合があります。)

社会保険等の加入については、勤務形態により異なります。

申込みをされる方は、**平成31年1月28日(月)**(必着)までに①～③の必要書類を役場総務課へご提出くだ
さい(郵送可)。書類選考と面接を経て採用を決定します。

申込書、履歴書は総務課にあります。町のホームページからもダウンロードができます。

【提出する書類】

- | | | |
|-------------------------|-------|----|
| ① 川辺町嘱託職員採用申込書 | …………… | 必須 |
| ② 履歴書(川辺町専用の用紙に記入、写真添付) | …………… | 必須 |
| ③ 障がい者手帳の写し | …………… | 必須 |

【募集する職種】

◆ 庁舎清掃(1名)

業務内容	庁舎・保健センター内の清掃		
勤務時間	月曜～金曜日	8時30分	から 17時15分 のうち 6時間程度
勤務場所	川辺町役場 又は 川辺町の各施設内		
報酬(月額)	113,100	～	143,000 円/月 * 30時間から33時間45分の間

◆ 川辺町中央公民館管理人(1名)

業務内容	中央公民館施設管理業務(夜間・休日窓口業務、電話対応、清掃など)		
勤務時間	火曜～金曜日	17時15分	から 21時30分
	土曜・日曜・祝日	8時30分	から 21時30分のうち必要な時間
勤務場所	川辺町中央公民館(川辺町中川辺)		
報酬(月額)	76,600 円	/ 月	* 週20時間未満
その他	夜間・休日の勤務となります。また、2名での交代勤務です。 * 障がい者でない方も募集しています。どちらかの方で採用となります。		

【問合せ先】

川辺町役場 総務課 嘱託職員採用担当
電話 (0574) 53 - 2511 内215